コバトン＆さいたまっち

彩の国 埼玉県

病 害 虫 防 除 情 報

令和元年１０月３１日

埼玉県病害虫防除所

１　情　報　名　ネギ黒腐菌核病について

２　情報内容

（１）ネギ黒腐菌核病

本病害の病原は、糸状菌（カビ）の一種で、ネギのほか、タマネギ、ワケネギ、ニラ、ラッキョウ、ニンニクなどに感染します。発病株で形成された菌核が感染源となります。

菌核は、土壌中で長年にわたって生存が可能で、菌核が発芽して菌糸を伸ばし、地際や根から侵入し発病します。

本病原菌の生育適温は１５～２０℃で、低温を好むため。気温が１０℃前後となる１２月以降急激に発病が拡大します。また、酸性土壌で多発しやすい傾向があります。

本県ではここ数年、発生が増加しているため、注意が必要です。

発病してからの対応は難しいので、対策のポイントを参考に防除を実施しましょう。

（２）病徴

葉先から灰白色に枯れ込み生育が遅延します。発病初期は、根や地際部分がアメ色に腐敗し、白色のカビが生じます。病徴が進むと地際が黒く腐敗して、被害部の表面には直径 0.５～１ｍｍの黒色・球形の小さな菌核を多数生じます。

また、本病は２月から４月にかけて秋まきのネギ苗にも発生し、葉先から灰白色あるいは黄白色になって枯れ込み、枯死します。

（３）対策のポイント

多発後の効果的な対策がないため、苗からの持ち込みを防ぐとともに、土寄せ時から計画的に薬剤防除を実施しましょう（次ページの表参照）。

ネギの茎葉は薬剤が付着しにくいので、必ず展着剤を加用し、株元まで丁寧に散布してください。

酸性が強く、排水が悪い畑で連作すると発生を助長するため、ほ場の排水対策を徹底するとともに、消石灰の施用による酸度矯正を図りましょう。

発病した株は伝染源となるので、持ち出し処分するか、キルパー等により残渣を適切に処分しましょう。

前年に多発したほ場では、ネギ類の作付は避けるとともに、梅雨明けから１か月間ビニル被覆による太陽熱土壌消毒を行いましょう。

重度の被害株

葉鞘の病徴

表　ネギ黒腐菌核病の防除薬剤例

薬　　剤　　名	ＦＲＡＣコード（殺菌剤分類）	使 用 時 期	使 用 回 数
モンガリット粒剤	3	生育期 但し、収穫 14 日前まで	3
アフェットフロアブル	7	生育期 但し、収穫 14 日前まで	2
パレード２０フロアブル	7	収穫前日まで	3
セイビアーフロアブル２０	１２	収穫前日まで	3

（使用基準は令和元年１０月３０日現在）

３　ＩＲＡＣコード及びＦＲＡＣコードの記載について

病害虫の薬剤抵抗性発現防止の観点から、ＩＲＡＣ（世界農薬工業連盟殺虫剤抵抗性対策委員会）及びＦＲＡＣ（同連盟殺菌剤耐性対策委員会）の農薬有効成分作用機構分類コードを記載しています。

農薬工業会ホームページ　http://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html

＜農薬使用上の注意事項＞
１　農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
２　剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。
特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
３　農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
４　周辺の住民に配慮し、農薬使用の前に周知徹底する。
５　農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。
http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nouann/saishintourokujouhou.html?mode=preview

問い合わせ先　埼玉県病害虫防除所　ＴＥＬ：０４８－５３９－０６６１